

令和2年度

リモートワーク導入モデル推進事業

～リモートワーク導入支援アドバイザー派遣～

事業の目的

新型コロナウイルス禍において、リモートワーク環境の導入や非対面型ビジネスモデルへの転換等、感染対策という意味合いのみならず、企業の生産性の向上や働き方改革の要素も含みながら、そのワークスタイルは変革するものと想定されます。

今回新設する「リモートワーク導入モデル推進事業」は、リモートワークを一手段とし、「リスク管理」「生産性向上」「働き方改革」等に積極的な県内中小企業等を対象に業種別にモデル企業を輩出し、そのノウハウ等を県内他企業へ波及させることを目的としています。

支援の内容

リモートワーク導入に向けた必要となる通信・ハードウェア等システム構築に関するアドバイスはもとより、対象となる業務の整理、生産性向上の方策等について支援を行います。また、その定着支援・活用範囲拡大にむけて、各企業に専門家を派遣し、伴走型による導入支援を行います。なお、派遣回数は、4回を上限とします。(1回あたり3時間まで)

その他、テレワーク導入に発生する就業規則等のご相談については、島根県よろず支援拠点と連携した対応を行います。

(派遣に係わる企業側の負担は一切ありません。)

募集企業

製造業
建設関連業
飲食・小売業・卸売業
宿泊・観光を含むサービス業

各業種1社程度
(4社程度)

派遣アドバイザー

ビー・アイ・サポート株式会社
代表取締役 **濱崎 利彦 氏**
【ITコーディネータ】

.iz-com (イズコム)
代表 **多々納 健一 氏**
【ITコーディネータ】

お問合せ先

公益財団法人 しまね産業振興財団

〒690-0816

島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 担当：三島・金津

Tel : 0852-60-5115 Fax : 0852-60-5116

E-mail : con@joho-shimane.or.jp



要件

- ・ 県内で事業を営む中小企業者(みなし大企業可)
 - ・ 企業名及び事業テーマの公表に同意いただけること
- また、事例の調査協力については、特段の事情がない限り協力をお願いします
(事例の公開内容及び範囲については、個別で随時合意を得るものとする)

審査について

申込締め切りまでに指定の書類を提出いただき、書面審査によって事業の採否を決定します。
審査は、事業推進体制、県内同業種に対する波及効果等を勘案して決定します。

しまね産業振興財団及び島根県よろず支援拠点では、企業の皆様のリモートワーク導入に関するご相談に幅広く対応しております。本事業の対象外となった皆様についても、別途総合的にサポートを行います。

提出書類及び申請方法

下記3点について、メールまたは郵送でご提出ください。

- ①リモートワーク導入モデル推進事業申請書
- ②リモートワーク導入モデル推進事業計画書
- ③企業パンフレット等

ご不明な点がございましたら、お気軽に

 0852-60-5115

までお問合せください。



詳細について

当財団のホームページ

[【https://www.joho-shimane.or.jp/solution/experts/4308】](https://www.joho-shimane.or.jp/solution/experts/4308)

にてご確認ください。

申込〆切

令和 2 年 7 月 30 日

お問合せ先

公益財団法人 しまね産業振興財団

〒690-0816

島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 担当：三島・金津

Tel : 0852-60-5115 Fax : 0852-60-5116

E-mail : con@joho-shimane.or.jp

